

平成 17 年 10 月 28 日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会長 原田 博夫

平成 17 年度第 2 回川崎市事業評価検討委員会の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の評価の実施に対する対応方針（案）について、審議の結果次のとおり意見具申いたします。

また、事業の実施に関して各委員出された意見を、別紙のとおり付記します。

1 平成 17 年度事前評価実施事業

緊急時用連絡管整備事業

2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、当該事業について「新規実施」が妥当と判断した。

事業の新規実施に係る意見

事業名 緊急時用連絡管整備事業

当該事業は、地震時や漏水事故時などの非常時に東京都と水を相互に融通することにより給水安定性の向上と必要とされる飲料水の確保を目的とし、市民生活により一層の安心感を与え得る事業であることから、地震による広域的な被害発生時にも連絡管が無駄とならないよう、連絡管を接続する配水本管や市内の各配水区に配水する主要配水路については、「水道局施設耐震化基本計画」に基づき、耐震化を着実に推進すること。

非常時において連絡管の整備効果を最大限発揮させるため、東京都と連携を図りながら、連絡管の操作方法、連絡体制、作業体制などの東京都・川崎市共通の運用マニュアルの作成や平常時における合同訓練の実施など、ソフト面の充実を図ること。

事業の実施に際しては、非常時における水道事業に対する信頼性の向上を図るため、事業の目的、内容、実施効果等の積極的なPRに努めること。

事業実施までに、参考として共同事業者である東京都が実施した登戸連絡管・町田連絡管にかかる費用対効果分析結果を確認すること。

連絡管設置箇所の選定理由として、「緊急時用連絡管整備事業国庫補助事業事前評価報告書」の7ページでは、「登戸連絡管及び町田連絡管は、連絡管設置候補箇所の抽出とその諸元を調査した『水の相互融通基礎調査』(東京都にて実施)の結果をもとに、費用対効果の高い場所を選定したものであります。」と記載しているが、実態は融通水量と連絡管の整備事業費から、1立方メートル当たりの費用を比較して決定したものであり、厳密な意味で詳細な費用対効果分析に基づく選定ではないことから、正確を期すため、国等への報告に際しては報告書の記述を訂正すること。

地震時における被害軽減便益と漏水時における被害軽減便益を比較した場合、漏水時の便益が地震時の便益を大きく上回ることから、特に漏水事故防止に向けた取組(連絡管整備事業を除く)を計画的かつ総合的に実施する必要がある。